

随意契約結果及び契約の内容

| | |
|------------------------------|---|
| 業 務 の 名 称 | 令和6年度 首里城復元に向けた施策推進検討業務 |
| 業 務 概 要 | 本業務は、令和元年10月31日に発生した首里城の火災やその後の復元の様子等を来園者に向けて分かりやすい展示解説パネル等の検討及び制作等を行うとともに、正殿復元工事の進捗にあわせて、原寸場見学エリア及び下之御庭、世誇殿での既存映像サイネージの更新を行うものである。 |
| 契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地 | 分任支出負担行為担当官代理 沖縄総合事務局 国営沖縄記念公園事務所 総務課長 喜舎場 広 沖縄県国頭郡本部町字石川424番地 |
| 契 約 年 月 日 | 令和 6年 4月 1日 |
| 契 約 業 者 名 | (株)建設環境研究所 沖縄支店 |
| 契約業者の住所 | 沖縄県那覇市泊1-2-7-201 |
| 契 約 金 額 | 46,640,000円 (税込み) |
| 予 定 価 格 | 46,640,000円 (税込み) |
| 随意契約によることとした理由 | 別紙のとおり |
| 業 務 場 所 | 国営沖縄記念公園 首里城地区 |
| 業 種 区 分 | 土木関係建設コンサルタント業務 |
| 履行期間(自) | 令和 6年 4月 2日 |
| 履行期間(至) | 令和 7年 2月28日 |
| 備 考 | |

随意契約理由書

1. 業務名 令和6年度 首里城復元に向けた施策推進検討業務
2. 履行場所 国営沖縄記念公園 首里城地区
3. 契約の相手方 住所：沖縄県那覇市泊1-2-7-201
業者名：株式会社 建設環境研究所 沖縄支店
4. 随意契約適用法令 会計法第29条の3第4項及び予算令第102条の4第3号
5. 業務の目的・内容及び随意契約の理由

(1) 目的・内容

本業務は、首里城復元における3つの柱「首里城復元」「段階的公開」「地域・観光振興への貢献」のもと進めている各施策の推進を目的に、令和8年秋に完成予定の首里城正殿の一般公開にあわせたサイン・展示解説等計画の策定、市民参画の更なる促進、技術継承や人材育成等の検討を行うものである。

(2) 随意契約の理由

本業務を遂行するためには、高度な技術と豊富な知識・経験等が必要とされることから、専門技術力と実施方針等を含めた技術提案を求め、公平性、透明性及び客観性を確保する観点から簡易公募型に準じたプロポーザル方式により選定を行った。

なお、特定にあたっては、「1. 予定技術者の経験及び能力（技術者資格、同種又は類似業務の実績、地域精通度、業務成績、表彰経験の有無）」、「2. 業務実施方針等（業務内容の理解度、実施方針の妥当性、実施手順及び工程表の妥当性）」、「3. 評価テーマに対する技術提案」などの観点から技術提案を求め、また、ヒアリングにより「業務実施方針及び手法、評価テーマ」等について確認を行い、総合的な評価を実施した。

上記業者「株式会社 建設環境研究所 沖縄支店」は、技術提案書において総合的に最も優れた提案を行った者であり、本業務を実施するにあたって最適な業者であると特定されたことから、上記業者と契約を締結するものである。